

弟子屈町アイヌ施策推進地域計画

令和2年3月23日認定

令和5年6月16日変更認定

変更後	変更前
<p>1 アイヌ施策推進地域計画の名称 弟子屈町アイヌ施策推進地域計画</p> <p>2 アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称 北海道弟子屈町</p> <p>3 アイヌ施策推進地域計画の目標 (1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題 弟子屈町においては、町名である「テシカガ」の由来が「テシカ（岩盤）」「ガ（上）」とアイヌ語であるように、札友内（サットモナイ≡サリトモナイ「サリ（湿地）」「トム（中）」「オ（…にある）」「ナイ（小川）」）、屈斜路（クッシャロ≡クッチャロ「湖の水が流れ出る川口）」と町内のほとんどの地名がアイヌ語を語源としており今も数多く残されている。 本町のアイヌ文化の歴史的な遺構として代表されるチャシ跡についても、屈斜路湖の湖畔から町の中心を縦断する釧路川流域等を中心に8箇所あり、町全域がアイヌの人々が住む地域となっていたことがわかり、本町は現在もそのアイヌ子孫が数多く住む地域となっている。 中でも本町の屈斜路コタンは、屈斜路湖の南東の湖畔に位置し、一級河川釧路川の源流部に隣接するとともに、阿寒摩周国立公園内にあり、コタン温泉や近隣には国有林野や農地が広がっており、アイヌの人々が最も多く住む地域である。 屈斜路コタンの遺跡は、釧路川流域の最も奥に位置する縄文早期の集落址であり、狩猟、漁労、採集を中心とする独自の縄文文化は6世紀頃まで続き7世紀に入り擦文文化期を迎える。この中で現在のアイヌ文化の原型がみられ、それに続く13～14世紀頃にかけて、狩猟、漁労、採集や一部には簡単な農耕を行う中で、自然との関わりが深く、交易を行うアイヌの文化の特色が形成された。</p>	<p>1 アイヌ施策推進地域計画の名称 弟子屈町アイヌ施策推進地域計画</p> <p>2 アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称 北海道弟子屈町</p> <p>3 アイヌ施策推進地域計画の目標 (1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題 弟子屈町においては、町名である「テシカガ」の由来が「テシカ（岩盤）」「ガ（上）」とアイヌ語であるように、札友内（サットモナイ≡サリトモナイ「サリ（湿地）」「トム（中）」「オ（…にある）」「ナイ（小川）」）、屈斜路（クッシャロ≡クッチャロ「湖の水が流れ出る川口）」と町内のほとんどの地名がアイヌ語を語源としており今も数多く残されている。 本町のアイヌ文化の歴史的な遺構として代表されるチャシ跡についても、屈斜路湖の湖畔から町の中心を縦断する釧路川流域等を中心に8箇所あり、町全域がアイヌの人々が住む地域となっていたことがわかり、本町は現在もそのアイヌ子孫が数多く住む地域となっている。 中でも本町の屈斜路コタンは、屈斜路湖の南東の湖畔に位置し、一級河川釧路川の源流部に隣接するとともに、阿寒摩周国立公園内にあり、コタン温泉や近隣には国有林野や農地が広がっており、アイヌの人々が最も多く住む地域である。 屈斜路コタンの遺跡は、釧路川流域の最も奥に位置する縄文早期の集落址であり、狩猟、漁労、採集を中心とする独自の縄文文化は6世紀頃まで続き7世紀に入り擦文文化期を迎える。この中で現在のアイヌ文化の原型がみられ、それに続く13～14世紀頃にかけて、狩猟、漁労、採集や一部には簡単な農耕を行う中で、自然との関わりが深く、交易を行うアイヌの文化の特色が形成された。</p>

現在、屈斜路コタンには「屈斜路コタンアイヌ民族資料館」があり、厳しい自然との関わりの中で培われてきたアイヌの人々の生活の歴史などが紹介されている。近年の入館者数については最盛期の約20%まで減少しているものの、外国人の利用者が急増しており、展示内容の充実やソフト面の対策が求められる。また、1858年に松浦武四郎一行が調査のため屈斜路コタンに泊まりアイヌの人々と親交があったことから、同地区には「武四郎の歌碑」が建立され、歴史を伝えている。

文化振興としては弟子屈アイヌ協会、弟子屈町屈斜路古丹アイヌ文化保存会などにより、アイヌ文化の紹介や伝承活動などが行われてきた経緯もあり、今後も同地区が先住民族であるアイヌの人々の心のよりどころとなるとともに、町内外や地域の人々との交流する空間として発展することが望まれる。

しかし、近年ではアイヌ協会等の構成員の高齢化等による脱退者の増加などのため減少しており、アイヌ文化等の担い手が不足するなど、次世代への円滑な継承が課題となっている。

更に、アイヌの人々の活動や生活の拠点となっている、古丹生活館については、老朽化が著しく利用に支障を来すなど、改修への要望が多い。

※アイヌ関連団体

・弟子屈アイヌ協会

(設立：昭和44年4月20日、代表者 会長 土井 房恵、会員数17名)

※正会員9名、賛助会員8名

・弟子屈町屈斜路古丹アイヌ文化保存会

(設立：平成4年9月1日、代表者 会長 豊岡 征則、会員数33名)

※正会員14名、賛助会員19名

※アイヌ文化等関連施設

・屈斜路コタンアイヌ民族資料館

所在：北海道川上郡弟子屈町字屈斜路市街1条通14番地

現況：昭和57年4月1日設立。4月末から10月末まで開館。

館内にはアイヌ民族の衣装や生活に関わる道具など400点以上の資料を展示している。

・古丹生活館

所在：北海道川上郡弟子屈町字屈斜路市街2番地通り54番地

現在、屈斜路コタンには「屈斜路コタンアイヌ民族資料館」があり、厳しい自然との関わりの中で培われてきたアイヌの人々の生活の歴史などが紹介されている。近年の入館者数については最盛期の約20%まで減少しているものの、外国人の利用者が急増しており、展示内容の充実やソフト面の対策が求められる。また、1858年に松浦武四郎一行が調査のため屈斜路コタンに泊まりアイヌの人々と親交があったことから、同地区には「武四郎の歌碑」が建立され、歴史を伝えている。

文化振興としては弟子屈アイヌ協会、弟子屈町屈斜路古丹アイヌ文化保存会などにより、アイヌ文化の紹介や伝承活動などが行われてきた経緯もあり、今後も同地区が先住民族であるアイヌの人々の心のよりどころとなるとともに、町内外や地域の人々との交流する空間として発展することが望まれる。

しかし、近年ではアイヌ協会等の構成員の高齢化等による脱退者の増加などのため減少しており、アイヌ文化等の担い手が不足するなど、次世代への円滑な継承が課題となっている。

更に、アイヌの人々の活動や生活の拠点となっている、古丹生活館については、老朽化が著しく利用に支障を来すなど、改修への要望が多い。

※アイヌ関連団体

・弟子屈アイヌ協会

(設立：昭和44年4月20日、代表者 会長 土井 房恵、会員数17名)

※正会員9名、賛助会員8名

・弟子屈町屈斜路古丹アイヌ文化保存会

(設立：平成4年9月1日、代表者 会長 豊岡 征則、会員数36名)

※正会員17名、賛助会員19名

※アイヌ文化等関連施設

・屈斜路コタンアイヌ民族資料館

所在：北海道川上郡弟子屈町字屈斜路市街1条通14番地

現況：昭和57年4月1日設立。4月末から10月末まで開館。

館内にはアイヌ民族の衣装や生活に関わる道具など400点以上の資料を展示している。

・古丹生活館

所在：北海道川上郡弟子屈町字屈斜路市街2番地通り54番地

現況：昭和43年12月25日設立
アイヌの人々の活動、地域住民の寄り合いの場、町の説明会等の行事に利用されている。

(2) アイヌ施策推進地域計画の目標

【概要】

アイヌ文化等の次世代への継承を確実なものとするとともに、地域に存するアイヌ文化等を発信し、内外におけるアイヌ関連の交流活動を活発化させ、魅力ある地域社会の形成を目標とする。

(3) 数値目標

事業：アイヌ文化の保存又は継承に資する事業
事業：観光振興その他の産業の振興に資する事業

K P I	屈斜路コタンアイヌ民族資料館入館者数				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
設定値	870人/月平均 (基本計画)	870人/月平均 (基本計画)	870人/月平均 (現地調査)	960人/月平均 (7-カイブ・写真)	960人/月平均 (アーカイブ)

事業：地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業

K P I	生活館利用者数				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
設定値	50人/月平均	50人/月平均	50人/月平均 (現地調査)	50人/月平均 (実施設計)	100人/月平均 (新築工事)

4 アイヌ施策の推進に必要な事業に関する事項

4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業

■ 屈斜路コタンアイヌ文化アーカイブ化事業

屈斜路コタン地区は古くからアイヌ民族が暮らし、地域独自のアイヌ文化を持ちながら生活や文化の伝承活動が行われてきたが、近年は担い手不足や高齢化により次世代への文化継承や史実の記録が喫緊の課題となっている。

このことから、地域の歴史や伝承文化を知る民族関係者を対象とした聞き取り等により細部に亘る地域史の記録化を行い、屈斜路コ

現況：昭和43年12月25日設立
アイヌの人々の活動、地域住民の寄り合いの場、町の説明会等の行事に利用されている。

(2) アイヌ施策推進地域計画の目標

【概要】

アイヌ文化等の次世代への継承を確実なものとするとともに、地域に存するアイヌ文化等を発信し、内外におけるアイヌ関連の交流活動を活発化させ、魅力ある地域社会の形成を目標とする。

(3) 数値目標

事業：アイヌ文化の保存又は継承に資する事業
事業：観光振興その他の産業の振興に資する事業

K P I	屈斜路コタンアイヌ民族資料館入館者数				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
設定値	870人/月平均 (基本計画)	870人/月平均 (基本計画)	870人/月平均 (現地調査)	960人/月平均 (7-カイブ・写真)	1,250人/月平均 (改修工事)

事業：地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業

K P I	生活館利用者数				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
設定値	50人/月平均	50人/月平均	50人/月平均 (現地調査)	50人/月平均 (実施設計)	100人/月平均 (新築工事)

4 アイヌ施策の推進に必要な事業に関する事項

4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業

■ 屈斜路コタンアイヌ文化アーカイブ化事業

屈斜路コタン地区は古くからアイヌ民族が暮らし、地域独自のアイヌ文化を持ちながら生活や文化の伝承活動が行われてきたが、近年は担い手不足や高齢化により次世代への文化継承や史実の記録が喫緊の課題となっている。

このことから、地域の歴史や伝承文化を知る民族関係者を対象とした聞き取り等により細部に亘る地域史の記録化を行い、屈斜路コ

タンアイヌ民族資料館での展示資料としての活用や、地域におけるアイヌ文化継承活動・アイヌ文化学習等の有効活用に向けた歴史的・地域資源のアーカイブ化を行う。

■ 歴史的アイヌ民族写真資料保存活用整備事業

昭和40年から平成6年までに弟子屈町内や道東地域で行われた「イオマンテ」などアイヌ民族の記録として歴史的価値が高い写真資料を購入し適正に保存することを目的とし、併せて屈斜路コタンアイヌ民族資料館展示資料としての活用や、デジタルアーカイブ化による関連自治体との広域連携への展開など道東地域のアイヌ文化振興に資する有効活用を推進する。

4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業

4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業

■ 屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業

屈斜路コタン地区にはアイヌ文化の発信とアイヌの人々の生業の充実を図るための活動空間として、屈斜路コタンアイヌ民族資料館があるが、建物の老朽化、建物全体に断熱性・気密性が乏しく冬季に開館できないこと、トイレが中2階にあり、障がい者の利用に適していないことなどの課題がある。

また、同地区には古丹生活館があるが、建設から53年が経過し、窓枠の歪みや雨漏り、配管の故障が生じるようになってきたほか、トイレは汲み取り式で浄化槽の設置もなく不衛生であり、施設利用に支障を来している。

このことから、地域に居住するアイヌの人々及び地域住民との懇談及び検討の機会を設け、同地区において屈斜路コタンアイヌ民族資料館・古丹生活館を中心とした施設整備を進めるための基本計画を策定し、拠点整備に必要な現地調査事業を実施する。

■ 屈斜路コタンアイヌ民族資料館誘客対策事業

施設の利用促進を図るため、老朽化により撤去・未設置となっている看板を設置する。

■ 屈斜路コタンアイヌ民族資料館展示解説多言語化事業

訪日外国人及び視覚障がいのある方々の受入環境整備のため、

タンアイヌ民族資料館での展示資料としての活用や、地域におけるアイヌ文化継承活動・アイヌ文化学習等の有効活用に向けた歴史的・地域資源のアーカイブ化を行う。

■ 歴史的アイヌ民族写真資料保存活用整備事業

昭和40年から平成6年までに弟子屈町内や道東地域で行われた「イオマンテ」などアイヌ民族の記録として歴史的価値が高い写真資料を購入し適正に保存することを目的とし、併せて屈斜路コタンアイヌ民族資料館展示資料としての活用や、デジタルアーカイブ化による関連自治体との広域連携への展開など道東地域のアイヌ文化振興に資する有効活用を推進する。

4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業

4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業

■ 屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業

屈斜路コタン地区にはアイヌ文化の発信とアイヌの人々の生業の充実を図るための活動空間として、屈斜路コタンアイヌ民族資料館があるが、建物の老朽化、建物全体に断熱性・気密性が乏しく冬季に開館できないこと、トイレが中2階にあり、障がい者の利用に適していないことなどの課題がある。

また、同地区には古丹生活館があるが、建設から53年が経過し、窓枠の歪みや雨漏り、配管の故障が生じるようになってきたほか、トイレは汲み取り式で浄化槽の設置もなく不衛生であり、施設利用に支障を来している。

このことから、地域に居住するアイヌの人々及び地域住民との懇談及び検討の機会を設け、同地区において屈斜路コタンアイヌ民族資料館・古丹生活館を中心とした施設整備を進めるための基本計画を策定し、拠点整備に必要な現地調査事業を実施する。

■ 屈斜路コタンアイヌ民族資料館誘客対策事業

施設の利用促進を図るため、老朽化により撤去・未設置となっている看板を設置する。

■ 屈斜路コタンアイヌ民族資料館展示解説多言語化事業

訪日外国人及び視覚障がいのある方々の受入環境整備のため、

展示資料の解説パネルの音声化・多言語化を行う。

展示資料の解説パネルの音声化・多言語化を行う。

■ 屈斜路コタンアイヌ民族資料館リニューアル整備事業

弟子屈町におけるアイヌ文化振興及び観光振興の重要拠点である施設の魅力を高める為、改修及び増築によるリニューアル整備を行うことで展示の充実や入館者の増加を図る。

4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業

■ 多機能型生活館整備事業

アイヌの人々が多く住むコタン地域の生活機能の向上、加えてウタリ自然公園地域の魅力向上を目指しアイヌ文化の体験・伝承の場の創出を図るため、老朽化が著しい現在の古丹生活館を廃止し、多機能型生活館として新たなコミュニティ施設を整備する。

4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業

■ 多機能型生活館整備事業

アイヌの人々が多く住むコタン地域の生活機能の向上、加えてウタリ自然公園地域の魅力向上を目指しアイヌ文化の体験・伝承の場の創出を図るため、老朽化が著しい現在の古丹生活館を廃止し、多機能型生活館として新たなコミュニティ施設を整備する。

5 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

5 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

6 法第15条第1項の交付金を充てて行う事業の内容、期間及び事業費

(1) 文化振興事業

事業内容：4-1と同じ

事業期間：令和5年度～令和6年度

事業費：20,584千円

6 法第15条第1項の交付金を充てて行う事業の内容、期間及び事業費

(1) 文化振興事業

事業内容：4-1と同じ

事業期間：令和5年度

事業費：9,931千円

(2) 地域・産業振興事業

事業内容：4-3と同じ

事業期間：令和2年度～令和6年度

事業費：30,752千円

(2) 地域・産業振興事業

事業内容：4-3と同じ

事業期間：令和2年度～令和6年度

事業費：294,961千円

(3) コミュニティ活動支援事業

事業内容：4-4と同じ

事業期間：令和5年度～令和6年度

事業費：344,838千円

(3) コミュニティ活動支援事業

事業内容：4-4と同じ

事業期間：令和5年度～令和6年度

事業費：274,600千円

7 アイヌ施策推進地域計画が法第10条第9項各号に掲げる基準に適合すると認められる理由

(1) 「アイヌ施策の意義及び目標」との適合性(第1号基準)

7 アイヌ施策推進地域計画が法第10条第9項各号に掲げる基準に適合すると認められる理由

(1) 「アイヌ施策の意義及び目標」との適合性(第1号基準)

「アイヌ施策の意義及び目標」に適合したアイヌ施策の推進を図るために必要な事業の記載（第2号基準）

■ 4-1に記載した事業は、弟子屈町屈斜路コタン地域に関わる人々の記憶を深く掘り下げ、歴史的価値のある史実資料として記録・保存することにより、アイヌ文化の認識深化及び未来継承に寄与するものである。

■ 4-3に記載した事業は、弟子屈町におけるアイヌ文化の伝承や観光振興のために最も有効である町営施設「屈斜路コタンアイヌ民族資料館」の魅力を高めるため、基本計画を策定し、館を改修(一部増築を含む)することによって、アイヌ文化のPRスペースの充実と入館者の増加が図られ、アイヌ文化への理解が深まる事によりアイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現に寄与するものである。

なお、基本計画には、老朽化が著しい「古丹生活館」の改修計画も盛り込み、アイヌの人々の生活の拠点の充実に資するものとする。

また、屈斜路コタンアイヌ民族資料館においては施設の利用促進を図るため、老朽化により撤去・未設置となっていた案内看板の設置や展示資料の解説パネルの音声化・多言語化を図ることで訪日外国人に対するサービス向上や視覚障がいのある方に対する対応の拡充をすることで広くアイヌの人々の文化を理解していただくことができる。

■ 4-4に記載した事業は、前項に記載した「古丹生活館」を新たに多機能型生活館として整備する計画であり、コミュニティ活動やアイヌ文化の体験・伝承の場を充実することによって、地域振興及びアイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図るものである。

(2) 反社会的勢力やその関係者（以下「反社会勢力等」という。）の関与の可能性（第2号基準）

4の事業については、弟子屈町の事業として実施するものであり、反社会勢力等の関与は無い。また、屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業は民間企業への委託を想定しているが、町の契約に係る規定により委託先において反社会的勢力等の関与を認めないため関与の可能性はない。

「アイヌ施策の意義及び目標」に適合したアイヌ施策の推進を図るために必要な事業の記載（第2号基準）

■ 4-1に記載した事業は、弟子屈町屈斜路コタン地域に関わる人々の記憶を深く掘り下げ、歴史的価値のある史実資料として記録・保存することにより、アイヌ文化の認識深化及び未来継承に寄与するものである。

■ 4-3に記載した事業は、弟子屈町におけるアイヌ文化の伝承や観光振興のために最も有効である町営施設「屈斜路コタンアイヌ民族資料館」の魅力を高めるため、基本計画を策定し、館を改修(一部増築を含む)することによって、アイヌ文化のPRスペースの充実と入館者の増加が図られ、アイヌ文化への理解が深まる事によりアイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現に寄与するものである。

なお、基本計画には、老朽化が著しい「古丹生活館」の改修計画も盛り込み、アイヌの人々の生活の拠点の充実に資するものとする。

また、屈斜路コタンアイヌ民族資料館においては施設の利用促進を図るため、老朽化により撤去・未設置となっていた案内看板の設置や展示資料の解説パネルの音声化・多言語化を図ることで訪日外国人に対するサービス向上や視覚障がいのある方に対する対応の拡充をすることで広くアイヌの人々の文化を理解していただくことができる。

■ 4-4に記載した事業は、前項に記載した「古丹生活館」を新たに多機能型生活館として整備する計画であり、コミュニティ活動やアイヌ文化の体験・伝承の場を充実することによって、地域振興及びアイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図るものである。

(2) 反社会的勢力やその関係者（以下「反社会勢力等」という。）の関与の可能性（第2号基準）

4の事業については、弟子屈町の事業として実施するものであり、反社会勢力等の関与は無い。また、屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業は民間企業への委託を想定しているが、町の契約に係る規定により委託先において反社会的勢力等の関与を認めないため関与の可能性はない。

(3) 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること（第3号基準）

■ 事業の実施主体の特定

6で記載の事業については、事業担当部署である弟子屈町まちづくり政策課及び弟子屈町福祉課並びに弟子屈町教育委員会社会教育課が事業者を想定しており、令和4年1月に策定した屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業基本計画によりその妥当性を検証している。

■ 事業実施スケジュールの明確性

6で添付の工程表は、事業担当部署である弟子屈町まちづくり政策課及び弟子屈町福祉課並びに弟子屈町教育委員会社会教育課が事業の実施を想定し、令和4年1月に策定した屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業基本計画を踏まえて作成したものであり、その妥当性を検証している。

■ 地域住民の意見聴取

計画策定に当たり、地域のアイヌの人々へのアンケート調査や地域懇談による意見交換を行って地域課題の解決に向けた認識の共有を図り、計画内容について了解を得た。また町民委員会を設置し、地域住民の代表や関係機関からの意見を聞いている。

8 目標の達成状況に係る評価に関する事項

(1) 目標の達成状況に係る評価の手法

3に記載する屈斜路コタンアイヌ民族資料館入館者数及び生活館利用者数について、実績値を公表する。また役場内にアイヌ文化振興に関する庁内会議を設置し、目標達成状況について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。

(2) 目標達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

時期：計画期間における毎年度3月末時点

内容：数値目標の達成状況について、毎年度4月にアイヌ文化振興に関する庁内会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組み方針を決定する。

(3) 目標の達成状況に係る評価結果の公表手法

目標達成状況に係る評価結果については、町HPに公表する。

(3) 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること（第3号基準）

■ 事業の実施主体の特定

6で記載の事業については、事業担当部署である弟子屈町まちづくり政策課及び弟子屈町福祉課並びに弟子屈町教育委員会社会教育課が事業者を想定しており、令和4年1月に策定した屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業基本計画によりその妥当性を検証している。

■ 事業実施スケジュールの明確性

6で添付の工程表は、事業担当部署である弟子屈町まちづくり政策課及び弟子屈町福祉課並びに弟子屈町教育委員会社会教育課が事業の実施を想定し、令和4年1月に策定した屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業基本計画を踏まえて作成したものであり、その妥当性を検証している。

■ 地域住民の意見聴取

計画策定に当たり、地域のアイヌの人々へのアンケート調査や地域懇談による意見交換を行って地域課題の解決に向けた認識の共有を図り、計画内容について了解を得た。また町民委員会を設置し、地域住民の代表や関係機関からの意見を聞いている。

8 目標の達成状況に係る評価に関する事項

(1) 目標の達成状況に係る評価の手法

3に記載するKPIである屈斜路コタンアイヌ民族資料館入館者数及び生活館利用者数について、実績値を公表する。また役場内にアイヌ文化振興に関する庁内会議を設置し、目標達成状況について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。

(2) 目標達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

時期：計画期間における毎年度3月末時点

内容：数値目標の達成状況について、毎年度4月にアイヌ文化振興に関する庁内会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組み方針を決定する。

(3) 目標の達成状況に係る評価結果の公表手法

目標達成状況に係る評価結果については、町HPに公表する。

アイヌ施策推進地域計画

- 1 アイヌ施策推進地域計画の名称
弟子屈町アイヌ施策推進地域計画
- 2 アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称
北海道弟子屈町
- 3 アイヌ施策推進地域計画の目標

(1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題

弟子屈町においては、町名である「テシカガ」の由来が「テシカ(岩盤)」「ガ(上)」とアイヌ語であるように、札友内(サットモナイニサリトモナイ「サリ(湿地)」「トム(中)」「オ(…にある)」「ナイ(小川)」)、屈斜路(クッシャロニクッチャロ「湖の水が流れ出る川口」と町内のほとんどの地名がアイヌ語を語源としており、今も数多く残されている。

本町のアイヌ文化の歴史的な遺構として代表されるチャシ跡についても、屈斜路湖の湖畔から町の中心を縦断する釧路川流域等を中心に8箇所あり、町全域がアイヌの人々が住む地域となっていたことがわかり、本町は現在もそのアイヌ子孫が数多く住む地域となっている。

中でも本町の屈斜路コタンは、屈斜路湖の南東の湖畔に位置し、一級河川釧路川の源流部に隣接するとともに、阿寒摩周国立公園内にあり、コタン温泉や近隣には国有林野や農地が広がっており、アイヌの人々が最も多く住む地域である。

屈斜路コタンの遺跡は、釧路川流域の最も奥に位置する縄文早期の集落址であり、狩猟、漁労、採集を中心とする独自の縄文文化は6世紀頃まで続き7世紀に入り擦文文化期を迎える。この中で現在のアイヌ文化の原型がみられ、それに続く13～14世紀頃にかけて、狩猟、漁労、採集や一部には簡単な農耕を行う中で、自然との関わりが深く、交易を行うアイヌの文化の特色が形成された。

現在、屈斜路コタンには「屈斜路コタンアイヌ民族資料館」があり、厳しい自然との関わりの中で培われてきたアイヌの人々の生活の歴史などが紹介されている。近年の入館者数については最盛期の約20%まで減少しているものの、外国人の利用者が急増しており、展示内容の充実やソフト面の対策が求められる。

また、1858年に松浦武四郎一行が調査のため屈斜路コタンに泊まりアイヌの人々と親交があったことから、同地区には「武四郎の歌碑」が建立され、歴史を伝えている。

文化振興としては弟子屈アイヌ協会、弟子屈町屈斜路古丹アイヌ文化保存会などにより、アイヌ文化の紹介や伝承活動などが行われてきた経緯もあり、今後も同地区が先住民族であるアイヌの人々の心のよりどころとなるとともに、町内外や地域の人々との交流する空間として発展することが望まれる。

しかし、近年ではアイヌ協会等の構成員の高齢化等による脱退者の増加などのため減少しており、アイヌ文化等の担い手が不足するなど、次世代への円滑な継承が課題となっている。

更に、アイヌの人々の活動や生活の拠点となっている、古丹生活館については、老朽化が著しく利用に支障を来すなど、改修への要望が多い。

※アイヌ関連団体

- ・弟子屈アイヌ協会

(設立：昭和44年4月20日、代表者 会長 土井 房恵、会員数17名)

※正会員9名、賛助会員8名

- ・弟子屈町屈斜路古丹アイヌ文化保存会

(設立：平成44年9月1日、代表者 会長 豊岡 征則、会員数33名)

※正会員14名、賛助会員19名

※アイヌ文化等関連施設

- ・屈斜路コタンアイヌ民族資料館

所在：北海道川上郡弟子屈町字屈斜路市街1条通14番地

現況：昭和57年4月1日設立。4月末から10月末まで開館。

館内にはアイヌ民族の衣装や生活に関わる道具など400点以上の資料を展示している。

- ・古丹生活館

所在：北海道川上郡弟子屈町字屈斜路市街2番地通り54番地

現況：昭和43年12月25日設立

アイヌの人々の活動、地域住民の寄り合いの場、町の説明会等の行事に利用されている。

(2) アイヌ施策推進地域計画の目標

【概要】

アイヌ文化等の次世代への継承を確実なものとするとともに、地域に存するアイヌ文化等を発信し、内外におけるアイヌ関連の交流活動を活発化させ、魅力ある地域社会の形成を目標とする。

(3) 数値目標

事業：アイヌ文化の保存又は継承に資する事業

事業：観光振興その他の産業の振興に資する事業

KPI	屈斜路コタンアイヌ民族資料館入館者数				
設定値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	870人/月平均 (基本計画)	870人/月平均 (基本計画)	870人/月平均 (現地調査)	960人/月平均 (アークイブ・写真)	<u>960人/月平均</u> (アークイブ)

事業：地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業

KPI	生活館利用者数				
設定値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	50人/月平均	50人/月平均	50人/月平均 (現地調査)	50人/月平均 (実施設計)	100人/月平均 (新築工事)

4 アイヌ施策の推進に必要な事業に関する事項

4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業

- 屈斜路コタンアイヌ文化アーカイブ化事業

屈斜路コタン地区は古くからアイヌ民族が暮らし、地域独自のアイヌ文化を持ちながら生活や文化の伝承活動が行われてきたが、近年は担い手不足や高齢化により次世代への文化継承や史実の記録が喫緊の課題となっている。

このことから、地域の歴史や伝承文化を知る民族関係者を対象とした聞き取り等により細部に亘る地域史の記録化を行い、屈斜路コタンアイヌ民族資料館での展示資料としての活用や、地域におけるアイヌ文化継承活動・アイヌ文化学習等の有効活用に向けた歴史的・地域資源のアーカイブ化を行う。

■ 歴史的アイヌ民族写真資料保存活用整備事業

昭和40年から平成6年までに弟子屈町内や道東地域で行われた「イオマンテ」などアイヌ民族の記録として歴史的価値が高い写真資料を購入し適正に保存することを目的とし、併せて屈斜路コタンアイヌ民族資料館展示資料としての活用や、デジタルアーカイブ化による関連自治体との広域連携への展開など道東地域のアイヌ文化振興に資する有効活用を推進する。

4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業

4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業

■ 屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業

屈斜路コタン地区にはアイヌ文化の発信とアイヌの人々の生業の充実を図るための活動空間として、屈斜路コタンアイヌ民族資料館があるが、建物の老朽化、建物全体に断熱性・気密性が乏しく冬季に開館できないこと、トイレが中2階にあり、障がい者の利用に適していないことなどの課題がある。

また、同地区には古丹生活館があるが、建設から53年が経過し、窓枠の歪みや雨漏り、配管の故障が生じるようになってきたほか、トイレは汲み取り式で浄化槽の設置もなく不衛生であり、施設利用に支障を来している。

このことから、地域に居住するアイヌの人々及び地域住民との懇談及び検討の機会を設け、同地区において屈斜路コタンアイヌ民族資料館・古丹生活館を中心とした施設整備を進めるための基本計画を策定し、拠点整備に必要な現地調査事業を実施する。

■ 屈斜路コタンアイヌ民族資料館誘客対策事業

施設の利用促進を図るため、老朽化により撤去・未設置となっている看板を設置する。

■ 屈斜路コタンアイヌ民族資料館展示解説多言語化事業

訪日外国人及び視覚障がいのある方々の受入環境整備のため、展示資料の解説パネルの音声化・多言語化を行う。

4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業

■ 多機能型生活館整備事業

アイヌの人々が多く住むコタン地域の生活機能の向上、加えてウタリ自然公園地域の魅力向上を目指しアイヌ文化の体験・伝承の場の創出を図るため、老朽化が著しい現在の古丹生活館を廃止し、多機能型生活館として新たなコミュニティ施設を整備する。

5 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

6 法第15条第1項の交付金を充てて行う事業の内容、期間及び事業費

(1) 文化振興事業

事業内容：4-1と同じ

事業期間：令和5年度～令和6年度

事業費：20,584千円

(2) 地域・産業振興事業

事業内容：4-3と同じ

事業期間：令和2年度～令和6年度

事業費：30,752千円

(3) コミュニティ活動支援事業

事業内容：4-4と同じ

事業期間：令和5年度～令和6年度

事業費：344,838千円

7 アイヌ施策推進地域計画が法第10条第9項各号に掲げる基準に適合する

と認められる理由

(1) 「アイヌ施策の意義及び目標」との適合性（第1号基準）

「アイヌ施策の意義及び目標」に適合したアイヌ施策の推進を図るために必要な事業の記載（第2号基準）

■ 4-1に記載した事業は、弟子屈町屈斜路コタン地域に関わる人々の記憶を深く掘り下げ、歴史的価値のある史実資料として記録・保存することにより、アイヌ文化の認識深化及び未来継承に寄与するものである。

■ 4-3に記載した事業は、弟子屈町におけるアイヌ文化の伝承や観光振興のために最も有効である町営施設「屈斜路コタンアイヌ民族資料館」の魅力を高めるため、基本計画を策定し、館を改修（一部増築を含む）することによって、アイヌ文化のPRスペースの充実と入館者の増加が図られ、アイヌ文化への理解が深まる事によりアイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現に寄与するものである。

なお、基本計画には、老朽化が著しい「古丹生活館」の改修計画も盛り込み、アイヌの人々の生活の拠点の充実に資するものとする。

また、屈斜路コタンアイヌ民族資料館においては施設の利用促進を図るため、老朽化により撤去・未設置となっていた案内看板の設置や展示資料の解説パネルの音声化・多言語化を図ることで訪日外国人に対するサービス向上や視覚障がいのある方に対する対応の拡充をすることで広くアイヌの人々の文化を理解していただくことができる。

■ 4-4に記載した事業は、前項に記載した「古丹生活館」を新たに多機能型生活館として整備する計画であり、コミュニティ活動やアイヌ文化の体験・伝承の場を充実することによって、地域振興及びアイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図るものである。

(2) 反社会的勢力やその関係者（以下「反社会勢力等」という。）の関与の可能性（第2号基準）

4の事業については、弟子屈町の事業として実施するものであり、反社会勢力等の関与は無い。また、屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業は民間企業への委託を想定しているが、町の契約に係る規定により委託先において反社会的勢力等の関与を認めないため関与の可能性はない。

(3) 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること（第3号基準）

■ 事業の実施主体の特定

6で記載の事業については、事業担当部署である弟子屈町まちづくり政策課及び弟子屈町福祉課並びに弟子屈町教育委員会社会教育課が事業者を想定しており、令和4年1月に策定した屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業基本計画によりその妥当性を検証している。

■ 事業実施スケジュールの明確性

6で添付の工程表は、事業担当部署である弟子屈町まちづくり政策課及び弟子屈町福祉課並びに弟子屈町教育委員会社会教育課が事業の実施を想定し、令和4年1月に策定した屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業基本計画を踏まえて作成したものであり、その妥当性を検証している。

■ 地域住民の意見聴取

計画策定に当たり、地域のアイヌの人々へのアンケート調査や地域懇談による意見交換を行って地域課題の解決に向けた認識の共有を図り、計画内容について了解を得た。また町民委員会を設置し、地域住民の代表や関係機関からの意見を聞いている。

8 目標の達成状況に係る評価に関する事項

(1) 目標の達成状況に係る評価の手法

3に記載する屈斜路コタンアイヌ民族資料館入館者数及び生活館利用者数について、実績値を公表する。また役場内にアイヌ文化振興に関する庁内会議を設置し、目標達成状況について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。

(2) 目標達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

時期：計画期間における毎年度3月末時点

内容：数値目標の達成状況について、毎年度4月にアイヌ文化振興に関する庁内会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組み方針を決定する。

(3) 目標の達成状況に係る評価結果の公表手法

目標達成状況に係る評価結果については、町HPに公表する。